

第3回 新潟市行政改革点検・評価委員会 会議概要

■日 時

平成 29 年 9 月 27 日（水）午前 9 時 30 分から

■会 場

新潟市役所本館 6 階 講堂

■出席者

○委 員：大橋委員、佐野委員、鷺見委員、曾山委員（委員長）、
辻川委員、富澤委員、牧野委員

○新潟市：井崎総務部長、本間行政経営課長 ほか

■次 第

- 1 開会
- 2 総務部長あいさつ
- 3 議事
(1) 提言（案）について
- 4 閉会

■会議概要

- 傍聴者なし。報道機関は 1 社。
- 議題（1）の提言書（案）について、事前に配布した内容からの変更点を踏まえながら事務局から説明。
- 事務局の説明を受け、各項目への意見、質疑等の概要は次ページのとおり。

質 疑

(曾山委員長)

資料1の取組みの満足度とありますが、新潟市は政令市で、ネットでの東洋経済新報社が取り纏めた幸福度ランキングでナンバーワンの項目が二つあります。いわゆる生活面と教育面では、20政令市の中で1位なのです。

ところがこれを踏まえて、資料1を見ると、ほぼこれは生活面に関してですが、半分に満たない部分が多々あるのですが、今日、資料1を初めて拝見していきまして、じゃあ幸福度ランキングと全然マッチングしていないというのはどう考えるのかなと思ったのですが。提言書とは関係なのですから。

(事務局)

幸福度ランキングの生活面を評価していく指標を報道機関のほうでどう設定しているのかが分からないのですけれども、幸福度ランキングなどを点数化して集計するためには、指標を設定しているわけなので、やはり分かりやすい指標であると。例えば、何かの消費量とか、購入額とか、購入量とか、あとは施設の数とか、そういうものが割と分かりやすい指標で、それは他都市に比べるとやはり多いのでいいでしょうとか、額が大きいのでいいでしょうというような評価になりがちなのだと思うのですが、こちらの世論調査のほうは、どちらかというとその先にある、暮らされている方の市民のお一人おひとりの感想みたいなところになっているので、そういう若干の違いはあるのかと思います。

ただ、我々公共側としては、やはりある程度の施設を準備するだけではやはり足りなくて、その施設だとかがより使いやすいようにとか、PRも含めてより利用度が上がるようなものと合わせていくと、だんだん満足度も上がっていくのかなということで、指標を一個一個見ているので何とも言えないところではあるのですけれども、やはり客観的な指標というと、どちらかというところと支出額とか、購入額ということなのですから、このアンケートの場合、どちらかというところとそれぞれの心の先といいますか、心持ちみたいなところを問うている部分が多いので、逆に言うと客観的な裏づけもないのだけれども、実感としてというような答えの部分もあるので、どちらがいいのかというところはあるのですが、我々、評価される側としては、どちらもよくするようにがんばらないといけないのかなと思います。

(曾山委員長)

それでは本題に入りたいと思います。お手元のプラン 2015 中間評価・提言書を三つに分けてご意見をいただきたいと思います。まず、1ページ目のはじめにから、8ページまでの

3の行政改革プラン2015の点検評価についてで一つ。それから、9ページから11ページの新潟市の行政運営における課題と今後の方向性について。三つ目が、行政改革プラン2015の見直しにあたって。この三つに分けてそれぞれご意見をいただきたいと思います。

まず最初に1ページ目のはじめにから始まりまして、今ほど申し上げました8ページまでのところにつきまして、いかがでしょうか。ご意見、ご質問等お伺いしたいと思います。

(鷲見委員)

資料1とも関係しているのですが、今回、市民満足度についての記述が削除されているということなのですけれども、そもそも資料1の指標を見させていただいて、例えば、左側の取組みの感想の⑧や⑯を比べていただくと、明らかにポジティブな回答、つまり「評価4」の回答をしている方は⑧が高くて、⑯はどちらとも言えないというところが非常に高いと。それなのですけれども、ともに70パーセントを超えているということで、正解はないのですけれども、どちらとも言えないというところを含むことで、ある程度、よく見られているところと、比較的そうではなくて、どのみち日本人というのはどうも真ん中に置く癖がありますので、そういうところが一緒になって、全く平均化されて見えてこないという問題があるのではないかとということで、このまま使うという、特に改善はしないでこのまま使っていくということでもよろしいでしょうかということです。

右側の満足度というところも、大体、「評価3」で30パーセント台になっているわけです。どちらともいえないというところが30パーセント強です。ということは、55パーセントを超えようということであれば、「評価4」と「評価5」で2割ちょっとくらい超えていけばいいよということを暗に言っているような形であるということなので、そもそもこの設定のしかたをもう少し考える必要がなかったのかということとか、わからないという回答などもあつたりするものですから、これをそのまま何も手をつけなくて、高くなればいいというように見ているかどうかがどうかということが一つ疑問ですけれども、当然ながら、例えば、年齢層などで回答も変わってくるかと思うのですけれども、どういう人たちにどういうイベントで利用しているかということにも、この結果は左右されてきそうな気はするのですが、そういったような懸念も一つございます。

それから、右側の⑤のワーク・ライフ・バランスというのは、この指標ですと43.3パーセントということで、確かに低いといえれば低いのですけれども、「評価4」と「評価5」がわずか7.3ポイントということで、ほとんどがどちらともいえないとか、わからないというところに集中していて、質問によって非常にこたえにくいものとか、実感が持てない層というところは、回答を真ん中に置く傾向があつたり、わからないと置いてしまう傾向があるかと思うので、こういうものを成果指標の一部として、これがあつたからよかったですねとか、

これが満足の改善として出てきているのでよかったねという形で扱っていいのかどうなのかというところをご意見伺えたらと思います。

(事務局)

市民満足度の目標設定が、我々も一番悩ましかったところで、新しく 2015 の行政改革プランを作ったときに設定を新たにすることはどうかということでやらせていただいたところだったのですけれども、今回、市政世論調査という毎年繰り返してやっていく調査の中で、あわせてこういったところも、こういう聞き方でやっていくことで、市民の皆様の生活レベルで実感しているところをお聞きしたいということで取り組んだものでございます。

鷺見先生からのご指摘もごもっともですので、設定のしかたそのものは、またさらに研究していく必要があるのかなと考えています。平成 27 年度にモデル的に調査をやって、平成 28 年度に設定したという走りながら検討していくということでございますので、今年度含めて残り 1 年ちょっとというところですので、次回の行政改革プランを見直す中では、いろいろと我々も統計的な部分も含めて、サンプルの取り方ですとか、市政世論調査の間に聞くというアイデアについては、新しいアンケートを取ることは想定していないので、サンプルの取り方なども安定してやっているのでもいいのかと思っております。指標の設定のしかた自体は研究してどうあるべきかというのは課題だと思っております。あまり答えになっていませんが、できれば今後の宿題にさせていただければと思います。

(鷺見委員)

プランの意見書の中からは消えてしまうので、今、おっしゃっていただいたようなことを取り組んでほしいというようなことは入れておいていただいたほうがいいのかと思いました。

(辻川委員)

今、鷺見委員からお話があったように、ここは 3 項目あったところが市民満足度に全く触れなくなってしまうというよりも、せっかく結果がまず出ているものがあるわけですから、調査をしたことの報告と、それについての方法を検討する旨を 3 項目に載せるほうが、ここだと職員満足度だけが入っていて、市民満足度については意識していなかったのかということになりかねないので、そこについてはあえて入れて検討するというところで進めたほうがいいのかと思います。

あとこの世論調査の結果を見て思ったのですが、基本的に左右同じ設問を感想と満足度でそれぞれ聞いているものですが、委員皆様もそうだったと思うのですが、左右両方の数字を見ながら進めるよりも、上段が感想で、下が満足度で、棒グラフなどで色をつけて、同じ設問を感想と満足度で出すほうが、見るほうももっとビジュアル的に見える方が、より皆さんの関心も深められると思いますので、その辺を含めて調査結果の出し方もご検討

いただいたほうがいいかと思いました。

(曾山委員長)

事務局、検討をよろしくお願いします。そのほか、佐野委員、何かございますか。

(佐野委員)

6 ページ目の時代の変化に即応した行政経営品質の向上についてというところで、中央区役所をNEXT21 の中に移転して、行政サービスをスムーズに行うというような目的で移転されていらっしゃると思いますので、そちらの点はもう実施していることですのでトピックスとして入れていただいて、さらなる住民サービスの向上に努めるといったような表現はお任せしますが、中央区役所移転については入れていただければと思います。

(曾山委員長)

その他には。とりあえずよろしいでしょうか。また最後に総括のときに時間を設けたいと思います。

1 ページ目から8 ページ目の新潟市の行政改革プラン 2015 提言の評価につきましては、今ほどの取組みへの満足度、市民満足度として6 ページの中に及ぶのでしょうか。職員満足度だけが書いてありますので、もう少し書き込みをお願いしたいと。あわせて、次回2年後でしょうか。総括なさるときに、先ほど見せていただいた資料1の対照表を棒グラフのような感じで分かりやすいような形でグラフかしていただければということをお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、9 ページ目、新潟市の行政運営における課題と今後の方向性についてということで、9、10、11 ページでございますが、これにつきましてご意見、ご質問等をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。大橋委員、何かございますか。

(大橋委員)

詳細にわたる部分でなくて、今回、最終回ということで総括的な話にもなるのですが、4分の2というか、4年間のうちの2年目ということで、中間評価ということで、おおむねよく取りまとめているかなど。個人的に意見としては相当上げたのですが、ボツになったような部分があるのですが、組織のあり方という中で、前回か前々回か申し上げたようにやはり政令市になって11年目なので、課の数が多いとかという表現はあるのですが、区の数が多いという数値が物語っている。これで本当にいいのかという表現をどこかに入れてもらえないかなど。中間評価なので、あまりそこは大きく逸脱はできない、行政の評価なので希望なのですが、そういう一つのワン新潟というか、一つの新潟市というのは確実に残っていくという大前提でどこかに書き留めていただくとありがたいかなということ。

あと保育園の提言もしましたし、具体的に申し上げたのですが、民生にかかわる職員数が、これも千二、三百でしたか、ものすごく多いので、やはり行政改革というのであれば、民営化、原則と言っているの、いきなりやれという意味でもないし、公民館と図書館の話も付け加えていただいたので、そういう意味ではご認識が深くあるのかなと感心をしたのですけれども、そのほか財政的な基金を充てるとか、いわゆる自主的な税収が減っているというよ、そういうことというのは、事実を公表するというか、情報の開示を徹底すれば、ありとあらゆるいろいろな議論をするときの前提として、やはり住民のご意見というのが当然最優先で斟酌しますけれども、片ややはりこういう財政状況で、本当のいわゆる集中と選択というのが求められ、どこから始めるのか、あるいはどの部分を改良・改善するのかというよ、そういうことをやらない限り、この会議自体がやっている存在意義もあると思うので、その辺はどうなのでしょう。この会の位置づけが、私はいつも政治マターじゃないかなと控えめに言っているのですけれども、でもやはり執行部はいろいろ提案して、いいものを当然やるというのは当たり前のことであって、ただ住民の要望とそういう措置というか、集中と選択という意味の政策は反比例を間違いなくするのです。というか、全部やってくれということと、行政改革は全然反比例しますし、そこを突っ込まない限り、こういう改革にかかわる評価委員会をやるという存在意義も問われるので、お願いとしては、そういう一つの新潟というのは確実に存在していくという、それは今後の方向性という部分だと思うので、雑多ないろいろなことを言っていますけれども、感想です。よろしくお願いします。

(曾山委員長)

非常に大事なご意見だと思います。事務局いかがですか。大体、三つあったかと思うのです。組織のあり方、財政の問題、人の問題でしょうか。

(事務局)

行革の神髄というか、根本のお話をいただいて、私どものほうも今後、またより気を引き締めてやらなければだめかと思っていますが、やはり行政改革プランは何のためにあるのかということについては、冒頭、一番最初のときに申し上げたのですけれども、やはり新潟のまちづくり、福祉とか、そういったものを含めてのまちづくりなのですけれども、そういったものをしっかりとずっと大橋委員のほうは一つの新潟がきちんと継続していくようにというふうなお話で、そのとおりでございまして、それを支えるために、主にやはり財源であるとか、支える人材ですとか、組織体制というものをその年、その時代にあわせて適正化していくと。より効率化して節約できるものは節約して、そういったお金や人材などを新しいサービスに振り向けていくということが、本当にその行政改革の趣旨だと思っていますので、今、ご指摘いただいたような視点を、特にこれからの時代といいますか、もうずっと叫ばれ

ていて、市のほうも取り組んではいるのですが、情報開示の徹底ですとか、やはり中にはなるべく住民の皆様サービスを落とさないように効率化を図っていくというのが私たちの大前提でやっているのですが、中には先ほど、出張所の夜間の戸籍の取扱みたいな話もあったのですが、中にはやはり合わなくなってきて、時代に合わなくなってきて、あまり効率化とも言えないところを例えば廃止することは、やはり住民の皆様が使っている方の少数意見の方ではあるかもしれませんが、そういったところと常にトレードオフみたいな関係になってくる部分もありますので、そういった意味でも、よくよく情報を開示して、ご理解をいただきながら、だれが考えてもそうだよなというところから、どんどんと直していけばいいかとは思っています。どうもありがとうございました。

(曾山委員長)

9 ページの財務の状況、私もそのとおりでと思います。何でもかんでもやれない部分もあると思います。しかしながら、その根底にあるのは、やはりお金の問題もあるわけですが、財政状況とあわせて市民の理解を得る必要があるというようなコメントですが、例えば、一歩踏み込んで、情報開示を徹底していくとかのコメントがあると、一歩踏み込んだ形になるのではないかと思います。そういうところをもう少し検討していただきたいと思います。

組織のあり方としては、総合区制をたしか検討していらっしゃると思いますがそこをもう少し書き込んでみたらどうでしょうか。8区ありますが、それぞれ区によってはGDPの格差があると思います。新潟市はオール新潟市だということが必要なのでしょうか。地域によってはどうなのでしょう。市が10年前に政令市になったときに、住民の意識はどうだったのか。そのことがそういう格差につながっているのかなということも個人的に思いますので、先ほどお話しがあった保育園のあり方ですとかも含めて、市民の生活に関係することだと思いますので、考えをコメントいただければと思います。

(辻川委員)

10 ページの職員のところでございますけれども、今回、3行、下線がついているところは修正が入っているかと思うのですが、その下の、特に、「時間外労働に頼った働き方の是正」に対してということなのですが、少し引っかけたというか、実際には全員の方が時間外労働に頼った働き方を恐らくしているわけではないと思いますし、準備会の後にいただいた長時間労働の状況についてという資料の中では、やはりある程度、分野だったり、職業の特性によって80時間超えをしている職員がいらっしゃるという話だったので、この主語の部分が分野における時間外労働の多い職員に聞くとか、分野に対してみたいな、これだと市民は時間外労働に頼った働き方を職員の皆さんがしているのかなと受け止めがちになりそうなので、そこを少し直していただいたほうがよいと思います。

(富澤委員)

今回のポイントは働き方改革というところが大きな社会的な注目度だったので、もしこのあたりの表現で加筆、修正が必要な場合は、この後も、多分、今日の会議を経て、若干残すものだったり、言葉を足したり、入れ替えるものが出てくると思いますので、今の委員のような指摘の直しでいいのではないかと思います。

(牧野委員)

意見は、職員の働き方のところについては、もう少し様子を見ながらということもあるのですが、全体的にはもう少し加筆が必要かなとは思っています。

また前段のほうの大橋委員、委員長からも出ていた意見を含めまして、ここでは新潟市の8区あるという部分も含めながら、事務局から報告があったとおり、本当にそのところで出張所が必要なのかも含めてやっていくということになれば、民間で言えばコンビニがいろいろ数値を見ながら撤退したりしていくという部分もあるのですが、しかしこういう公共性があるものは、一回建ったらそのままずっとあるということが当たり前で、住民にしてみれば、あるものがなくなるというのはすごい不便を感じる、かなりそういった感覚はあるのですが、実際、進んでみれば、何とかそれに慣れていくのではないかと思いますので、その部分はしっかりとした説明、周知などを含めた対応ということも考えながらやっていただければいいのではないかと思います。

(曾山委員長)

ほかはいかがでしょう。

(鷲見委員)

9ページのところで、市の財政計画という文言が下線でありますけれども、こちらに公営企業と入れていただいているのですが、その下3行に関しては、公営企業がかかっていると考えていいのでしょうか。もしかかかっていないとするならば、公営企業も改革の非常に遅れているものもありましたので、客観的な評価を徹底していただくか、市民に情報開示するか、そういったことが必要ではないかと思っておりますので、前回、水道に関して質問させていただきましたけれども、何となく市民目線で言うと余剰部分がまだあるのではないかという気もしないでもありませんので、そういうことが正しければ、公営企業という部分に関しても、継続事業とか既存施設というところにも入れていただくのはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

(曾山委員長)

おっしゃるのは、継続事業や既存施設の対象に公営企業も入れるべきだということでしょうか。

(事務局)

意味合いは、私どももそのような感じで考えていたのですが、ただ、この文書で鷲見先生がおっしゃるとおりのことなのかと言われると、また少し工夫がいるのかと思いますので、当然継続事業とか、既存の施設も、これまでやってきた事業だからとか、すでにある施設の今後の取扱いなどところは、ちゃんと利用者のニーズだとか、少数意見などももちろん含めて、利用者のニーズだとか、さまざまなものを徹底的に評価をして、開示をしたうえで、どうするのだというところについては、市のほうで責任を持って判断していくということは、もちろん必要なことなので、それは市役所の部分と、もちろん公営企業で行っている部分も含めてということですのでちょっとまた表現のほうは工夫させていただきたいと思います。

(曾山委員長)

ほかどうでしょうか。今ほど、いろいろな意見や要望がありましたけれども、それ以外はおおむねこのとおりでよろしいですか。それでは、また後ほど、改めてご意見を伺います。

次に、12 ページから 13 ページ、行政改革プラン 2015 の見直しにあたってということで、この点につきましていかがでしょうか。

(大橋委員)

13 ページの下から 2 行目、3 行目で、未収金の縮減についてコメントがあるのですがけれども、専門的に知識がないので分かりませんが、償却すべき債権は償却するという手法なのですがけれども、これは民間で言うと被債権者というか、公的な形で正式に債権整理すると、税法上は償却できる。そうすると、未収金は非常に大きな金額でしたよね。20 億強というか。ここをもう少し踏み込んで、本当に徴収不可能というものであれば、具体的に償却をすると財務的には、民間の話ですけれども、改善するのです。いい数値改善になるということで、ここは放置するとどんどん積み上がるという、あるいはそういう求償権というか、返せというような話で、強引な手腕になると社会問題化しましたよね。政治問題も含めて、ある県で。そこは本当にこんなに大きい金額をいつまでも帳簿に載せておくこと自体が、中身の実態が分からないのです。ここは大きいポイントではないかと思うのです。償却すべき債権は償却するなどという、この表現でいいのですけれども、もっと食い込んだ、かけ合わせた意味ではないのですけれども、本当に大きな重要なポイントではないかと。多分、返していただけないかという、相手様はそういう状況にないのです。ないから、そこを取り立てると、行政に対する不信感にもなるし、ある意味、大きな重要なポイントなので、問題提起としていけばいいかということは委員長の裁量で、そういう機関に長くいらっしやっただから、やはり知恵があるのではないかと。

(曾山委員長)

そのお話は、餅は餅屋なのではないでしょうか。やはり法的に訴えるものに関しては、法に準じた方が一番いいわけです。ただ、前回も事務局のほうから、早々簡単に“えいや”でできない部分がありますとのことでした。こんなお話しだった記憶があります。まさにそのとおりだと思いますので、この辺の書きぶりは、どんな形があるのか。どうでしょうか。

(事務局)

すみません、私、税だとか、そういったところは疎いのですが、一応やはりこちら表現としては償却すべきものというふうな書きぶりになっていますけれども、当然、市の取扱いについても、民間企業と同じように法的な定めに基づいた取扱という形になりますので、あとはやはり新潟の方は非常にそういった払うべきものを払っていただけるような意識の高い市民性、県民性とも聞いておりますので、市のほうで市民から信頼をいただいて、ちゃんと納めるべきものは納めていただけるような、市政全般にもつながるようなお話ですけども、そういったPRの努力だとか、そういったもののほかに、どうしてもというところについては、きちんと法に基づいた形でいろいろご指摘いただいたように、専門家との連携みたいなどころのお力もお借りして、やっていくべきところはやっていく必要があることですので、またこちらの大橋委員、曾山委員長のご指摘についても、専門の部署と相談をして、表現も含めて今後の動き方みたいなどころもまた十分検討したうえで対応したいと思っています。

(曾山委員長)

下から3行目に弁護士等の専門家との連携強化ということでは、1行加えていただいたと思いますので、大橋委員のおっしゃる、より強固な強化した体制ということと、多分、皆さんの認識は本当に困窮していらっしゃる方は、そういうことであれば、それぞれとしてはやむを得ないと思うが、本当にそうなのかなというところに、少し疑問があるのではないのでしょうか。決して、生活困窮者がベンツを乗り回しているとか、そういうことではないと思いますけれども、実態はどうなのかと私個人も思います。そういうことで「連携強化を図る」という一文を入れていただいたということによろしいですか。

ほかはどうでしょうか。

(佐野委員)

追加していただきたいのですが、(2)の強化・改善に向けて考えられる項目ということで、民間が実施することで、サービス向上の部分は民間委託などを行うというところと、新潟市役所だけではなく、例えば、周辺の行政機関とともに連携を進めて、新潟市役所の職員の仕事量が減少するですとか、あるいは協働でできるようなサービスの導入も進めていくと

というような点についても、一つ追加していただくような場合の文書をどのような表現にするのかお任せしますが、できれば追加していただきたいと。

今回、言おうかどうかと聞いていたのですが、市民病院の件なのですが、やはり市民病院でしか手術ができないような方もいらっしゃるでしょうから、そうすると市外の方も当然いらっしゃるわけでしょうし、またそういった民間の開業医等の連携というものが必要になってくるでしょうから、そのあたりのことを周辺の行政で運営なさっている医療機関と連携するかどうか、表現の仕方はお任せしますが、そういった連関以外の行政機関との連携ということも、一つ加えてはいかがかと思っております。

(事務局)

ありがとうございます。委員おっしゃった趣旨もよく分かりましたので、書き方も含めて、なかなかここで突如、病院という話にはなかなかできないので、もう少し行政機関、周辺と言いますか、近隣と言いますか、そういったところの連携強化みたいな形で、何かしらの形で表現を考えてみたいと思います。

(佐野委員)

例えば、今、除雪とか、ごみとか、そういうものはもうすでになさっているのですかね。

(事務局)

基本的には、一部事務組合という古典的な広域行政の手法で、大きいごみの焼却場みたいなものは共同で設立事務組合みたいな形で一部事務組合を作ったということだったので、割と広域的な合併で解消されています。ただし、一部委託みたいな形で、キワのところでは受け入れていたりとか、どうしても行政状況の地方自治法上の委託みたいな形で、一部やはりお願いしたほうが効率的だという分野ってあるものですから、そういったものはもうすでにやっている分野もありますが、新たな広域連携みたいな取組みもいろいろな課題として上がっていますので、そういったことも含めて表現上、工夫してみたいと思います。

(佐野委員)

ちなみにどういったことを載せてありますか。

(事務局)

具体的には詳しくないですが、またそれらの情報も含めて委員の皆様にもまた今後、表現した中で参考となるような情報もお配りしたいと思っています。

(鷺見委員)

今、佐野委員のおっしゃった連携中枢都市圏の議論があるかと思うのですが、あまり佐野委員のおっしゃったようなイメージのものではなくて、どちらかというと観光と一緒に誘致しようとか、そういう部分にウエイトが置かれているような気がするのですが、

ぜひ今、そういう意見がございましたので、さらなる広域連携ということで、今、おっしゃったような部分も入れていただくというのはいいことなのかと思っています。具体的に私も新潟市がどういう事業をどこどのようにやっているか説明できないのですけれども、もしなければ入れていただくというのは大事かと思います。

債権回収のことは私はあまり存じあげないのですけれども、民間委託もかなり進んでいるところもあると聞いているのですが、新潟市はどのような形なのでしょう。

(事務局)

いろいろと公務員としての法的なしぼりとか、公務員じゃないとできないという部分もあるのですが、やはり民間委託できる部分がもちろんあって、新潟市では国民健康保険料などの電話催告の業務などを民間に委託してというところで、一時、行政経営課で担当していた民間から提案していただく民間提案の制度という中で提案が上がってきたもので、これを採択して、国民健康保険料の電話催告とか、そういった部分については、割とよその自治体でもやられているということなのですが、ただ、やはり本当の意味の部分とアシストといえますか、手伝っていただく部分ということで、やはり公務員がやらなければだめな分野と、民間活力が大いに活用できる分野であると思いますので、そういったところももうすでにやっている部分がございますが、今後いろいろな分野で、この行政プランの提言の中でも、民間活力の導入を一層深掘りしてというところをご意見いただいていますので、そんな中で、こういった債権回収の部分についても、もちろん含まれるという解釈であります。

(曾山委員長)

富澤委員いかがですか。

(富澤委員)

この後に質問したいことがあって、この内容の部分ではなかったのですけれども、これが完成した後で、どのような成果と、多分説明があるのだろうなと思っていたので、今後のスケジュールとか、どのようになるのかと思って。それを聞いてから、また質問をさせてもらいたいなと思いました。

(曾山委員長)

牧野委員いかがですか。

(牧野委員)

やはり大橋委員からも出ていたのですが、官民連携手法の導入を徹底的とあるのですが、括弧書きで保育園、図書館、公民館など入っているのですが、そうしてしまうとやはり少し思いが薄れるのかと思うのですけれども、ほかのところでは括弧書きはなかったと思うのですけれども、文書上、しっかり入れてしまったほうが、ここからの委員会の提案でもいいか

とは思ったのです。全体で括弧書きはここだけだったような気がします。

(曾山委員長)

この部分に関しては、もう少し書き込みと言いますか、そういうところを検討いただきたいということでどうでしょうか。ほかに何かございますか。

(曾山委員長)

では、通して改めてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

私のほうから一つお願いなのですが、いちばん最初、この委員会が始まる時にあいさつを申し上げたときに、私ども委員が重大な責務を負って、市民感覚で臨みたいと申しあげました。5ページのところに今回、68項目のうち49項目が達成されて、19項目が若干遅れている結果となっているが目標値の設定のしかたがどうなのかというところもあったやに思います。例えば、会議を開催しただけで、その項目は達成度100パーセントとするのは、おかしいと思いますが、今回中間評価であることを考えると、それはまたやむを得ない部分もあると思います。よって今後の2年間において、C項目を中心に未達成の部分は、より実行性が上がるような形で、事務局のほうで見させていただきたいと思います。改めてよろしくお願ひしたいと思います。

もう一点は、今回、新たに今後の2年間を見据えて、働き方改革を掲げましょうということで、掲げていただきたいということで、7ページに書き込みをいただきました。いろいろな働き方改革への実際に職員の方々の提言もあろうかと思ひます。そういったことをより広範囲に、いろいろな場面で吸い上げていただきたいと思ひます。今後の人口問題を考えると市の業務も限定的とし市民もある程度の負担を強いてもらわざるを得ないような時代もきていると思ひますので、働き方改革のこの視点は重要ですし、それを具現化するような形で、ぜひ市民にアピールしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

通して、改めて委員何か、せつかくの機会ですので。

(大橋委員)

全般の中で、私は経済団体の代表として来ているという立場で経済原則に基づいたいろいろな発言をしていますが、ここは少し誤解があるといけないので、若干申し上げておきますが、数を減らせ、減らせという流れで行革は進むのです。区の数も多い、あるいは課の数が多い、出張所が多い、職員も多い。内容を問うべきなのです。減らすことだけ行革ではないということを再確認しないと、以前の職員の専門性というか、ものすごく私はスキルアップしたと思ひています。我々の世代のときの市の職員と今を比べたら雲泥の差があった、専門性というのはものすごくあって、やはりそういう少数でも精鋭であれば、同じ運営はできるのだという前提に立って例えば、区の数もこだわって申し訳ないですけども、減らすこと

によって、デメリットがいっぱいありますがメリットも大きいです。そういった余剰のある意味、財政的な余裕、出てくる部分をやはり民生の部分とか、そういった部分に政策的な手当てとして再配分することができるのです。現実、そういったことを経済同友会の委員会としては研究しているので、数を減らせということだけを言っているわけではありません。そこはぜひ今、委員長のおっしゃる生産性を上げていけば、達成可能な数値なので、そのことだけ再確認をしておきたいなど。誤解がなきように、とにかく数減らせ、減らせと、形のうえで減らしているけれども、この前、職員の数を私が申し上げましたけれども、減っていますよね、正規職員では。だけれども、再任用を含めて臨時、その他トータルは増えていると。これはやはり内容を少し突き詰めていけば、私は仕事の量と書いたのです、はっきり。それは、職員が市をあげてそういった業務の効率性ややっていることを前提に了と表明して、先ほど、事務局から書き改めた趣旨は大いに理解しますけれども、私はそういうことが確実に進んでいることを前提に仕事の量を減らさない限り難しいですよと言ったので、そこはよくご理解いただければと思うのです。

(曾山委員長)

せっかくの機会ですので一言ずついいでしょうか。

(佐野委員)

何回か出させていただいているのですが、ほぼ多分、言っていることは同じなのかと思っ
てはいるのです。大橋委員がおっしゃったとおりですし、人手不足といえますか、採用がど
ンドン厳しくなっていくというところで、専門職の採用というのはかなり厳しいでしょうね
と思います。事務局員の方は、例えば、ITですとか、いろいろなものができてやっ
ていくということなのでしょうけれども、そういった専門職の方々の採用について、どのよ
うな形でやっ
ていくかというところなどは、課題としてあるのかなと思います。

(鷲見委員)

委員長おっしゃったように、計画を立てましたというところで終わっているところもあり
ますし、作りましたというところで終わっているところがありますので、実行に移して
いただく。例えば、公共施設の統廃合とか、活用という部分に関しても必要だと思
うのです。ただ、そんなに簡単にいくようなものではないということは認識している
ので、トップダウンでいくか、新潟市はボトムアップでいっているような感じが
するのですけれども、非常に手間のかかることを続けていらっしゃると思
うのですが、そういう部分でも、市民とか、民間と連携していくことで突破口
を開いていくということで、とにかくどんどん裾野を広げていくようなことを
市だけではなくて、市民と全体でやっ
ていくということを考えていくと、より進んでいくのではないかと。気運が高ま
ってくるといろいろなものが進みやすくなって

るのではないかと考えていますので、あとは行政経営課もそんなに人はいらっしやらないと思うので、民営化の民間委託をやってくださいとか、指定管理を進めてくださいといっても、なかなかうまくいくようなことではないかと思うので、そういうものをやはりうまく人の移動みたいなことをしていきながら、どういう部分が今、求められているのかというところを考えながら、職員の配置なども考えていかないと、こういうものは進んでいかないのかとっております。

(辻川委員)

今年度から社労士会のほうでという枠で私は参加させていただいておりますけれども、働き方改革という切り口でいろいろと見させていただいたのですが、多分、ずっと会議の中では時間外労働の話だったり、過重労働の話に重きを置いてしまったのですけれども、本来、働き方改革は、過重労働の削減だとか、そういったところに目が行きやすいのですが、そうではなくて働く方みんなが充実した、仕事に対してモチベーションを持って、それがひいては職場だったり国だったりというモチベーションアップというところにつながるために、今、働き方改革という声があがっていると思うので、今回はどうしても、過重労働の部分が多い、言葉が多くなってしまったのですが、今後は、今、鷲見委員がおっしゃったような、一人ひとりの職員の方のモチベーションが、多分、そのまま市民に伝わるような、ひいては新潟市全体のモチベーションが上がるような労働環境や人員配置や採用といったあたりも今後の資料の中に盛り込まれるような市であってほしいなと思いつつ、参加させていただきました。

(富澤委員)

私も今回から委員を引き継いで、初めて参加しましたがけれども、1回目と言いますか、準備会のときに未達成の項目の多くが市民協働に関する部分だったということで、少しショックを受けて、ただ、そのときの会議でも申し上げたと思うのですがけれども、新潟市が一人がんばるという体制ではなくて、市民協働は相手のあることですので、NPOやさまざまな団体があつての協働連携だと思えますねという話をしました。この後、恐らく事務局から説明があると思うのですがけれども、これができた後、恐らく市民に公開されるときに、私の役目がここで今日で終わりではなくて、多分、こういう議論だったのだよということを多分、出身組織やほかのNPOの皆さんに説明をしたほうが理解がより進むのではないかなと思っていて、ここだけポイントが下がっているというところは、新潟市がやっていないというように見られてしまうのは、少し違うのだろうなと。みんなで一緒に進んでいくということで、この中間評価・提言書が活用されるようなことを願って、この後の取組みとか、進め方について、ぜひお聞きできればいいなと。

(牧野委員)

今回、働く者の立場ということで参加させていただきました。あまり突っ込んだことを言うと、そこで働いている人は妥当なのかというようなことも含めながら発言はさせてきてもらったのですけれども、やはり民間と比べれば、かなりまだまだ遅れているのではないかと考えています。しかしながらここをきちんとやっていかなければ次に進まないと考えていますので、そこで働いていらっしゃる方についても、血の出るようなことをこともお願いをすることもあろうし、また利用される住民皆さんにも、それによって少し利便性も悪くなるということはしょうがないかと思うのですけれども、やはりこれから労働力人口が減っていくわけですから、その中でも今、臨時の職員などかなりいらっしゃいますけれども、正規の職員の方でどこまでできるのかということも含めてやっていかないと、これは新潟市ばかりではなくて、ほかの市町村においても言えることなのですが、そこに頼っていたのでは進まないということはあると思いますので、またそこで働いている人たちのことも考えながら、私どもとしては、そこも含めながら今回は参加させてもらったということで、対応していきたいと思います。働き方改革もまた今回の解散総選挙でどうなるかということもありますけれども、ただ、いつもそうなのですが、自分のところの話になるのですが、郵便局も民間になりまして、かなり利便性は大変悪くなったと思います。しかしながらそうでないと、なかなか運営ができないということもありますし、また働き方改革でいえば、今回、非正規の方等を含めると同一労働、同一賃金の関係でいろいろな判例もでてきていますから、そういったことも考えていくと、なかなか難しいかなと思いますが、その辺、相反する部分は考慮しながら、私たちの立場でご助言できればなと思っておりますので、よろしくお願いします。

(曾山委員長)

ありがとうございました。では、一応、一通り皆さんから意見をいただきましたし、これまで出てきた、話していただいたご意見やご要望は、事務局のほうから整理していただいて、修正すべきところは修正をお願いしたいと思います。その修正した内容等、あわせて事務局から各皆さんのほうにお送りして、最終的に提言書としてまとめさせていただきたいと思います。そのときにいろいろまた皆さんのご意見の調整等の中で最終的にできあがりを作るに当たって、一定の部分の中では私のほうに一任をいただければと思いますので、よろしくお願いします。それでは、そのように進めていただいてよろしいでしょうか。

それと同時に今、富澤委員がおっしゃった今後の予定についてお話しさせていただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。今ほど、委員長からもお話ししていただきましたとおり、私ども

としては意見をいろいろさまざまな視点でいただきましたので、最後の仕上げの段階というふうには思っていますので、より一層、心を込めて仕上げをさせていただいて、また各委員の皆様にも見ていただいて、ご意見いただきたいと思っています。ある程度、キャッチボールをしたら、委員長のほうに一任ということで、今、お話をいただきましたので、委員長のほうと最終的な調整をして、最終仕上げということでさせていただいて、10月中には仕上げをさせていただいて、提言書の完成ということで、また完成版については見ていただくということになります。完成したものについては、市長への提言という形になりますので、それを踏まえて今度は私どものほうで今、走っている行政改革プラン 2015 というものの見直し版を作っていくということになります。それを残りの年度をかけて作っていくということですが、その途中には議会側に説明したりとか、いろいろとまた皆様のほうにも見ていただいたりということ考えておまして、新年度にはその見直し版でもって残りの部分を走れるような形にしていきたいなと思っていますが、富澤委員から提言書についての内容をそれぞれに周知する場みたいなところは、基本的には私どもの市のホームページですとか、そういったところでしかないのですが、またそういった周知の方法みたいなところでアイデアみたいなものがいただければ、経過ですとかそれを基に成り立ったもの、作り込んだものですよという説明の機会というものをいただければ、またそういったところでも私ども、どんどん出ていきたいなと思っています。そういったところでもしアイデア等があればお願いしたいなと思っています。

あと事務局で人事課長と財務課長が来ていますので、何かコメント等あれば一言ずつお願いできればと思いますが。

(人事課長)

人事課でございます。貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。委員からもいただきました、職員のスキルアップは継続的にやっていく必要がありますし、また委員のほうも今後10年間、非常に人数の部分でもピークを迎えます。具体的には10年くらいで、事務職で言いますと3分の1の職員がまた退職で入れ替わるということになってまいりますので、そういった部分も住民サービスに支障を来さないようにしっかりと取り組んでいきたいと思っています。また、今回のいただいた提言を踏まえまして、人事課で所管しております、定員配置計画ということで職員の主に人数の考え方の計画づくりがございます。これも並行して取組みを進めたいと思いますので、引き続き、またご意見等いただければと思います。どうもありがとうございます。

(財務課長)

財務課でございます。貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございます。

財務課としましても、皆様からご提言のあったように、これまでも行っていたのですが、いわゆる事業の選択と集中を行うためには、市民の皆様の協力が当然必要になってくると。その前には現状の財務状況というものがどういう状況になっているのかということを経営的な場面場面を通して、これまで以上に市民の皆様にご覧いただく必要があると感じております。今、決算の時期でございますけれども、決算以降、その点を改めて変えていきたいと考えておりますし、その辺を踏まえた形で事務事業も点検等を進めていきたいと考えております。いろいろとご意見等いただきまして、まことにありがとうございました。

(曾山委員長)

4回にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございました。これにて終わりにしたいと思います。よろしく申し上げます。

一つだけ、私の感想を簡単に申し上げますと、非常に勉強させていただきました。いただいたものはすべて見ました。分からなかった用語はすべて書き残しました。この前、課長にもお話ししましたが、市の財務、要望を1から10まで全部分かる人というのは、多分、いないのではないかと思います。すべて確認をして、読み込みをしたつもりです。それだけ非常に複雑になっているということと、我々というか、市民がもっと市の行政、市のあり方。先ほど、お話しありました市の職員のありよう、働き方にもっと注目をしていかなければいけないというところが改めて分かりました。富澤委員がおっしゃるように、委員の職務は離れても、新潟市は我々が住んでいるところですので、市がもっと輝くような形でのかわり方を、これを機会に私自身、やっていきたいと思っておりますので、大変皆さんありがとうございました。

(司 会)

委員の皆様、本日はありがとうございました。今後、皆様のご意見を踏まえまして、提言書につきましては、メールなどで細かくやり取りをさせていただきます。引き続き、ご協力をお願いいたします。

以上をもちまして、新潟市行政改革点検・評価委員会のすべての内容を終了させていただきます。準備会を含めまして4回にわたり、皆様にご協力いただきまして、ありがとうございました。また今後どうぞよろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。